経済情報

伸び悩む成長率と対照的に良好なシンガポールの雇用環境について

【要旨】

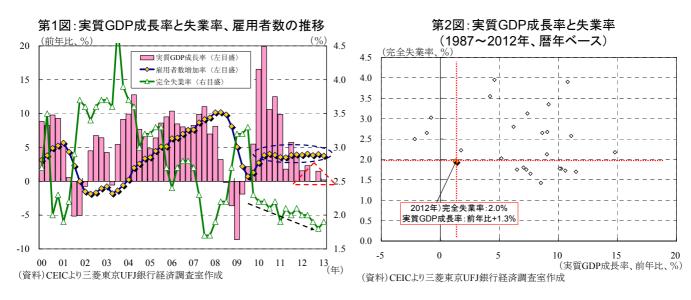
- ◆ シンガポールの実質 GDP 成長率は足元にかけて鈍化傾向が強まっているが、雇用環境は意外なほど良好さを保っている。2012 年の失業率は2.0%であったが、1987 年以降失業率が2%以下になった年の実質 GDP 成長率は平均前年比+8.4%、最も低い2011 年でも同+5.2%である。対して、昨年の成長率は同+1.3%とこれらに比べて緩やかなピッチであり、成長率対比で見た失業率の低さが際立つ。
- ◆ 雇用者数を業種別に見れば、所得水準の上昇に伴う消費の成熟や公共投資 の増加等を背景に、不動産や教育・医療関連等のサービス業、建設業での 雇用拡大が顕著。対して、製造業の雇用吸収力は弱く、リーマン・ショッ ク以降の累計で見れば純減となっている。
- ◆ 但し、労働需要の旺盛なサービス業や建設業は相対的に労働生産性が低く、 且つその上昇率も緩やか、乃至は低下傾向にある。マクロ全体の労働生産 性も、こうした業種内での弱い生産性上昇率や労働力のシフトを受けて、 伸び悩みが鮮明となっている。
- ◆ 加えて、労働供給サイドでは 2010 年以降の外国人労働者の雇用規制の強化 が失業率を抑制している。こうした失業率の高まり難さは、労働需給逼迫・ 賃金上昇を通じて内生的なインフレ圧力を強めていると推察される。
- ◆ シンガポール政府は2010年2月公表の『新成長戦略』で、年2~3%の生産性上昇を通じた高い経済成長の目標を掲げた。既にシンガポールの所得水準は欧州や米国、日本等の主要先進国を上回るレベルまで到達しており、ここから一段の生産性上昇・経済の高度化は低いハードルではない。シンガポールの取り組みが実を結ぶのか、同国経済を見る上だけでなく、他の先進国のモデルケースとしても、世界の注目が集まりそうだ。

1. 伸び悩む成長率と対照的にリーマン前のボトム近くで推移する失業率

シンガポール経済は、輸出低迷を主因として盛り上がりに欠ける状況が続いている。 2013 年第 1 四半期の実質 GDP 成長率は前年比+0.2%と、昨年第 4 四半期の同+1.5% から一段と鈍化した(第 1 図)。対照的に、雇用環境は意外な程、良好さを保っている。直近第 1 四半期の失業率は、前期から 0.1%ポイント悪化したものの、1.9%とリーマン・ショック前のボトム(2007 年後半の 1.7%)に概ね並ぶ水準にあるほか、雇用者数も前年比+3.8%と 2010 年半ば以降、約 3 年に亘って、安定して高めの伸びが続いている。

2012 年の失業率は 2.0%であったが、1987 年以降で失業率が 2%以下になった年 (1989~1997 年、2011 年の計 10 回)の実質 GDP 成長率は平均前年比+8.4%、最も低い 2011 年でも同+5.2%である。対して、2012 年の成長率は同+1.3%とこれらに比べて相当緩やかなものにとどまっており、成長率対比で見た失業率の低さが際立つ (注1)。本稿では、このように経済パフォーマンスに比べて強めの推移が続くシンガポールの雇用環境について、その背景を探ってみたい。

(注 1) シンガポール通貨庁 (MAS) も 2013 年 4 月に公表したマクロ経済報告の中で、1986 年以降の実質 GDP 成長率と雇用者数の関係に基づき、昨年の雇用者数の伸び (前年比+4.0%) の強さについて同様の 指摘 (2008 年を除けば、1986 年~2012 年の間に、実質 GDP 成長率が 5%に満たない年の雇用者数の伸びは概ね▲1~+1%程度) を行っている。

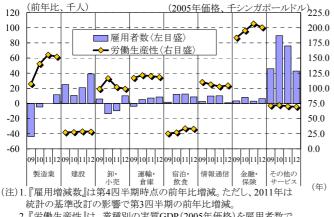


2. サービス業や建設業における旺盛な労働需要

業種別の雇用動向を見ると、サービス関連業種や建設業での雇用拡大が顕著である (第 3 図)。2012 年の雇用者数は全体で前年比+12.9 万人であったが、このうち、 不動産や教育・医療関連といったその他のサービス業が同+4.3 万人、建設業が 同+3.9 万人と、それぞれ全体の雇用増加数の約 3 割を占めている。サービス業での 雇用拡大は、所得水準の上昇や消費の成熟化によるサービス需要の拡大が影響して いると考えられる。また、建設業については、世界経済の成長鈍化や輸出不振に 対して講じられた各種の景気対策や、不足しがちな都市インフラの整備に向けた公共 投資の増加が背景にあるとみられる。対して、製造業の雇用増加数は同+1.2 万人と 全体の雇用増加数の 1 割に満たず、更にリーマン・ショック以降、2009~2012 年の 累積でみれば、雇用増減数は▲3.7万人と、純減を示している。

なお、雇用増加数が相対的に少ない製造業や、サービス業のうち金融・保険といった業種は、他業種に比べて生産性が高く、且つ上昇傾向にある。一方、雇用吸収力が大きい不動産や教育・医療関連といったその他のサービス業や建設業は生産性の水準が相対的に低く、且つその伸び率も緩やか、乃至は低下している。2005年以降のマクロ全体の労働生産性の変化をみると、製造業内での生産性の向上が全体の押上げ要因として働いているものの、サービス業内での生産性の低下や、サービス業や建設業等、相対的に生産性の低い業種への労働力シフトの影響を受けて、マクロ全体の生産性は伸び悩みが鮮明となっている(第4図)。

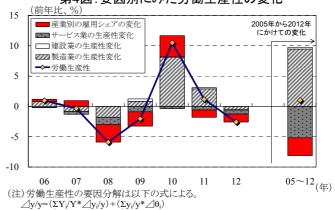
第3図:業種別にみた雇用者数と労働生産性の推移



2. 『労働生産性』は、業種別の実質GDP (2005年価格)を雇用者数で除したもの。

(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図:要因別にみた労働生産性の変化



Yは実質GDP、yは労働生産性(実質GDP/雇用者数)、θは雇用シェア。 iは個別の産業を表す。

(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

3. 労働供給サイドでは外国人労働者の雇用規制が失業率を抑制

サービス・建設業での雇用増という労働需要側の変化に加え、労働供給サイドにも 失業率を抑制する要因がある。シンガポールはこれまで積極的に海外の人材や資本を 受け入れることで労働資源の確保や新ビジネス・雇用機会の創出を図ってきたが、 自国民の雇用問題や単純労働者の増加に伴う生産性の伸び悩み、等の問題が表面化 してきたため、2010年以降は外国人労働者の雇用に関する規制強化に舵を切っている。

具体的には、外国人労働者の全労働人口に占める割合を3分の1以下にするという目標を設定。この上で、2011年から、低熟練外国人労働者向けワーク・パミット (注2)と中技能の S パス保持者を採用する企業に課す外国人雇用税の引き上げ (2015年7月に向けて段階的に実施)や、管理・専門職種向けの就労査証であるエンプロイメント・パスと S パスの基本月給の基準の引き上げ、S パスやワーク・パミットの発給枠 (企業内の全雇用者に対するシェアの制限強化)の厳格化、等の施策を相次いで打ち出し、実行している。

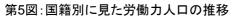
(注 2) シンガポールの就労査証は、大きくワーク・パミット、Sパス、エンプロイメント・バスの 3 種類に 区分される。「ワーク・パミット」は建設業や船舶業、製造業、サービス業等に従事する低熟練労働者 に対する就労査証。「Sパス」は、基本月給 2,000SGD (2012 年 6 月時点)を超え、大学・短大、高校、 技術専門学校等を卒業した中技能を有する技術者向け。「エンプロイメント・パス」は、管理職や専門 職等、ホワイトカラーの外国人労働者に対する就労査証。基本月給等に応じて P1、P2、Q1 に区分。

実際、国籍別の労働力人口をみると、こうした規制強化の影響が出ている。外国人労働者(非居住者)は、2007~2009年の累計で33.1万人(a)増加したが、外国人労働者政策を転換し始めた2010年以降3年間の増加数は19.8万人(b)と、凡そ4割減少している(第5図)。この結果、全体の労働力人口の増加数は2割程度減少しており、失業者が生じ難く、失業率の上昇も抑制され易い状況にある訳だ。2007~2009年とは経済環境も異なるため一概には言えないが、仮に13.3万人((a) - (b))の1割程度がシンガポールの労働力人口として流入、全て失業者としてカウントされていた場合(労働需要が不変の場合)には、2012年第2四半期の失業率は0.4%程度高まっていたと試算される(注3)。

こうして抑制された失業率は、労働需給の逼迫と賃金の上昇を通じて、国内のインフレ圧力を強める要因になっている。2002 年以降の四半期データに基づけば失業率 1%ポイントの低下は、名目賃金を <math>2.1%程度、コア CPI を 1.0%程度、それぞれ押し上げる関係にある(第 6 図)。この「失業率と名目賃金・コア CPI の関係」に基づけば、前述の <math>0.4%程度失業率が高まっていた場合と比較して、名目賃金には <math>0.9%程度、コア CPI には 0.3%程度の上昇圧力がかかっていたことになる (注4)。

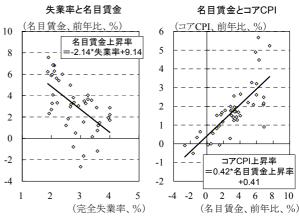
- (注3) 労働需要が不変の下、全員失業者としてカウントされた場合の試算値。具体的には①式で求めた 3.0% と実績の 2.6%の差。なお、試算には労働力人口の公表がある第2四半期のデータを用いている。 {(2012 年第2 四半期の失業者数の実績 8.71 万人+追加の失業者数 1.33 万人) ÷ (2012 年第2 四半期の労働力人口の実績 336.18 万人+追加の労働力人口 1.33 万人)} = 2.97%・・・①
- (注 4) 名目賃金への上昇圧力: 0.86%=失業率の乖離 (0.4%ポイント、上記①3.0%-2012 年第 2 四半期実績 2.6%) *名目賃金の失業率に対する弾性値(▲2.14)・・・②

コア CPI への上昇圧力: 0.34%=名目賃金の乖離 (上記②0.86%ポイント)) *コア CPI の名目賃金に 対する弾性値 (0.42)





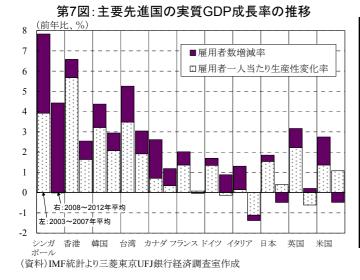
第6図:労働需給と賃金・物価の関係



(注)1. いずれも4期移動平均。期間は、2002年第4四半期~2012年第4四半期。 2. 失業率と名目賃金はラグなし、コアCPIは名目賃金に対して2四半期遅行。 (資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

4. まとめ

シンガポールの失業率が、GDP 成長率が鈍化する中でも、労働需要側でのサービス 業・建設業での堅調な雇用拡大、労働供給サイドからは 2010 年以降の外国人労働者 への規制強化によって高まり難い状況を維持してきたことが見て取れた。こうした中 で生じた労働需給の逼迫が賃金を経由して内生的なインフレ圧力を高めているほか、 マクロ全体でみた労働生産性が伸び悩みを示すなど、多くの課題が顕在化しつつある。 シンガポールと、韓国や香港、台湾等のアジアの先進国や G7 諸国のリーマン・ ショック前後の経済パフォーマンスを比較すると、シンガポールの GDP 成長率の 高さが際立つが、それと同時に生産性が伸び悩む中で成長の源泉を労働力の増加に 依存している姿も浮き彫りとなる(第7図)。今後の持続的な成長にとって生産性 向上は最優先の課題となっている訳だが、政府もそれに向けた取り組みを加速させて いる (第1表)。官民合同の経済戦略委員会 (ESC: Economic Strategies Committee) が 2010年2月に公表した『新成長戦略』では、「高い技能を有する国民、革新的経済、 特色あるグローバル都市」という目指すべき目標に向けた 7 つの具体策の 1 番目に 「技能とイノベーションによる成長」を掲げている。その中で年2~3%の生産性上昇 を通じて、年3~5%程度の経済成長を実現することが数値目標として明記されている。



第1表:2010年2月公表の『新成長戦略』の概要

高技能の人材、革新的な経済、特色あるグローバル都市

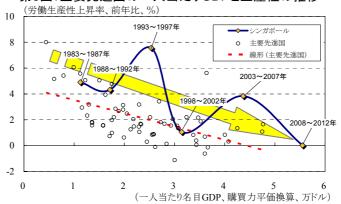
目標実現の為の具体的な7つの戦闘

- 1. 技能とイノベーションによる成長
- 年2~3%の生産性上昇、年3~5%のGDP成長の実現 等
- グローバルアジアハブとしての地位の確立
 - 競争力ある製造業の確立、金融・ビジネスハブ機能、都市政策実験等
- 3. 活力と多様性のある企業環境の確立
- 競争力ある地場企業の育成、世界の中規模企業の誘致促進 等
- 4. イノベーションの拡がり、研究開発の商業化の推進 R&D投資の名目GDP比を3.5%まで引き上げ
- -トエネルギー経済の実現
 - エネルギー源の多様化、環境インフラ投資の推進 等
- 6. 将来の成長確保に向けた土地生産性の向上 再開発の推進、港湾機能の拡充 等
- 親しみやすく、特色あるグローバル都市の建設 ハードからソフトへ、文化都市化 等

(資料)シンガポール経済戦略委員会(ESC)、JETRO資料より三菱東京UFJ銀行 経済調査室作成

シンガポールの一人当たり名目 GDP (購買力平価換算) は 50,000 ドルを超え (2008) ~2012 年平均で 55.512 ドル、2012 年は 60.410 ドル)、既に英国やドイツ、米国、 日本といった主要先進国よりも高いところに位置している。世界的に見ても、経済 発展の度合いが高まるに連れて生産性の上昇ピッチは鈍化する傾向にあり(第8図)、 シンガポール経済にとってこの先一段の経済の高度化・生産性の上昇が低いハードル ではないことは確かだろう。これまでのように政府の強いリーダーシップの下で変革 を続け、経済発展を持続していけるのか、同国経済を見る上だけでなく、他の先進国 にとってのモデルケースとしても、シンガポールの今後の取り組みに世界の注目が 集まりそうだ。

第8図:主要先進国の一人当たりGDPと生産性の推移



(注)『主要先進国』は、香港、韓国、台湾とG7諸国(カナダ、フランス、ドイツ、 イタリア、日本、英国、米国)について、シンガポールと同様、1983年以降、 5年毎のデータを掲載。

(資料)IMF統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

以上

(H25.7.3 中村 逸人 hayato nakamura@sg.mufg.jp)

発行:株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室 〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。 当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。